

厚生委員会会議録

平成26年12月19日（金）

（開 会） 10：34

（閉 会） 11：14

案 件

1. 再審査の申し出について

○委員長

ただいまから厚生委員会を開会いたします。「議案第100号 平成26年度飯塚市立病院事業会計補正予算（第2号）」について宮嶋つや子委員から、再審査の申し出がっております。宮嶋つや子委員に発言を許します。

○宮嶋委員

まずもって、最初にお詫びを申し上げますが、先の委員会で100号議案に対して賛成討論まで行いましたけれども、そののち再検討しましたところ、前回9月議会で反対討論をやった論旨からいくと今回約1500万円減額する議案が再提案されたんですが、この前回の9月議会のあまりにも高すぎるという、2億7千万円からの金額にすると1500万円の減額というのは納得いく数字ではないのではないかということに思い至りまして、やっぱり9月議会で反対した論旨がこの12月議会に出てきた議案で解消されていないということで、誠に申しわけありませんが、反対の態度をとらせていただきたいということでお願いいたします。

○委員長

お諮りいたします。ただいま宮嶋つや子委員から申し出がありましたとおり、「議案第100号 平成26年度飯塚市立病院事業会計補正予算（第2号）」について再審査を行うことにご異議ありませんか。

（「異議あり」と発言する者あり）

ご異議があるということでございます。ご意見をどうぞ。

○藤本委員

あまりにも、執行部に対してこういうことを言うわけやないけど、これは議会、それから委員会みずから否定しようみたいなもんです。ちゃんとあの日は決められたはずです。だから、その日に委員会があったわけです。遅くまで審議したわけです。わざわざ最後にずらしてまで。こういうことは議会のルール上、法的には確かに問題ないとはあります。でも、突き詰めたらこれはわかりません。もちろん基本これは馴染みません。あそこで一旦結論を出したんだから。だったら、この委員会を再審査とか、絶対馴染まないと思います。強く抗議します、これは。こういうやり方に。これは間違っています。みずから議会の権威そのものを我々自身が放棄するようなもんです。やめていただきたい。

○鯉川委員

私自身も今の藤本委員が言われたことと全く同感なんですけども、例えばこういったことを認めていたら、この前全会一致ということになりましたけども、我々委員会中心主義でやって、3対3の可否同数であったと。委員長に委ねて委員長裁決でやったとかいうのを、それをまたひっくり返って意見が変わりましたからってやっていたら、收拾がつかなくなると思うんですよね。今後こういったことに対して、どういったふうな取り扱いを、言われたら議会事務局がそれを受けて委員会を開くのかというようなことまで及んでくると思うんですよ。これ絶対に、今までやっていたことっていうのは、委員会を開くというときにはやっぱり熟考されて、熟考されて委員会の中で臨んで賛否を言うし、また手を挙げる、挙げないというのは決めてく

ると思うんですよ。それを、まあどういった環境の変化で変わられたかというのもわかりませんが、変わったからもう1回委員会を、審議をやり直してくれということ、正直言って今後ものすごい悪影響を及ぼすんじゃないかなと危惧するわけでございます。こういったことの取り扱いについて、その議会事務局としてまずお聞きしたいのは、これってありなんですか、実際。

○議会事務局長

今の話でいきますと、委員会の再審査ということになりますけども、これは申し出によって、委員会に諮って再審査を行うことができるということにはなっております。

○鯉川委員

ということは、議会事務局とやりとするつもりはないんですけども、例えば拮抗差やぶれておった案件とかが、それこそ、その後、根回しによってからもう1回審査を、審査要望じゃないけどもやり直してくれということになれば、そこでもう一回すぐ委員会を開くということもありということですよ。いままで委員会中心主義にやってきたこと自体が、根幹から何か揺らぐような気もするんですけど、そこら辺の取り扱いというか、どうなんですか、今から申し出したことというのは全部を受け入れるような形になるわけですか。

○議会事務局長

これ、あくまでも取り扱いについて、先の議会運営委員会に諮って再度開いていただくということで、厚生委員会を開くという手続きになりましたので、常々これができるかっていうのは、いわゆるその都度手順を踏んだ中で開くのか開かないのかということになるのかと私は考えております。

○鯉川委員

今までにも委員会の中で賛成、反対であって、本会議場で意見がひっくり返るということも、今まで過去に何回かあったと思うんですよ。しかし、こういったふうな審査のやり直しというのはやらなかったと思うんですけども、過去と今回と何がどう違うんですか。やっぱり申し入れがあったかないかの違いですか。これは宮嶋委員のほうから申し入れがあったわけですか。

○委員長

その経過については、私のほうからちょっとご説明をさせていただきたいと思いますが、宮嶋委員のほうから申し出がありました、私のほうへ。それを受けて議長にその旨をお話ししまして、で、本会議で一発でやるのかどうか。そここのところの状況もいろいろと配慮させていただきました。本会議の中でそれをやっても、そこで一時中断なり何なりという形、本会議の中ではしなくてはならない状況になるというふうに私どもは考えました。そうなりますと、そこでまた議運なり、何なりというものをやっぱり開かないかんようなになると。議運を開いたあとに結果的にはこういう、また委員会をやり直さないかんというようなところまでちょっと考えましたもんですから、その辺のところ、まあ最初にこういった手続をしたほうが議会運営上はスムーズにことが運ぶのではないかということの議長との合議の中でお話をさせていただいた次第です。議長、何か補足ありましたら…

暫時休憩いたします。

休 憩 10 : 41

再 開 11 : 13

委員会を再開いたします。

先ほどお諮りいたしました、ご異議がございましたので再審査を行わないことに決定いたしました。なお、委員会として今後このような悪しき先例については、議会の品位を貶めるということになりますので、今後このようなことのないようよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、厚生委員会を閉会いたします。